

Bulletin

of

Faculty of Social Work, Hirosaki Gakuin University

Vol. 24

CONTENTS

Articles

The Significance of Community Life as seen from the Historical Changes of People with Mental Challenges Yuko KOMAGAMINE (1)

A Report on the Impact on the Community of the Addition of Paid Volunteer Groups to the Snow-Removal Support System
—Efforts of NPO Machizukuri Oishida to Support Snow-Removal in Oishida Town and Synergistic effects of Welfare : Snow Consultation and snow charting efforts by the Oishida Council of Social Welfare. Kazuyuki TAKAHASHI (8)

Charity Work at Hirosaki Girl's School
..... Ikuyo MATSUMOTO (24)

PUBLISHED BY
HIROSAKI GAKUIN UNIVERSITY
HIROSAKI, JAPAN
MARCH 2024

弘前学院大学社会福祉学部研究紀要

第 24 号

弘前学院大学社会福祉学部

2024年3月

弘前学院大学社会福祉学部研究紀要 第24号

第24号

弘前学院大学

iii

弘前学院大学社会福祉学部研究紀要

第 24 号

弘前学院大学社会福祉学部

2024年3月

執筆者紹介(掲載順)

駒ヶ嶺	裕子	講師	社会福祉学部	社会福祉学
高橋	和幸	教授	社会福祉学部	社会福祉
松本	郁代	教授	社会福祉学部	社会福祉学

目 次

論 説

精神障害者の歴史の変遷からみる地域生活の意義

..... 駒ヶ嶺 裕 子 (1)

有償ボランティア活動団体が除雪支援体制に加わることで地域にもたらされた影響

—NPOまちづくり大石田による大石田町除雪支援事業の取組と大石田町社会福祉協議
会による福祉：雪の相談と雪のカルテ作成の取組の相乗効果—

..... 高 橋 和 幸 (8)

弘前女学校における慈善事業

..... 松 本 郁 代 (24)

弘前学院大学社会福祉学研究紀要投稿規程

第1条 (目的と名称)

弘前学院大学社会福祉学部は、本学部教員の学術研究の奨励及びその成果発表のために、学術雑誌を定期的に刊行する。

- 2 前項の学術雑誌は『弘前学院大学社会福祉学部研究紀要』(以下、「紀要」という。)と称する。

第2条 (発行と二次利用)

本紀要の発行は、各年度1回とする。

- 2 本紀要に掲載された内容については、学内及び学外の指定機関において、電子化して二次利用できるものとする。学外の指定機関については、本学部教授会の議を経て、これを決定する。

第3条 (紀要編集委員会)

本紀要の編集および発行のために、本学部内に紀要編集委員会(以下、「編集委員会」という。)を置く。

- 2 編集委員は、本学部教授会で選出された5名の編集委員を以て構成する。
- 3 編集委員会は、互選によって委員長を選出する。
- 4 編集委員の任期は1年とする。但し、再任を妨げない。

第4条 (投稿資格)

本紀要への投稿資格を有する者は次の通りとする。

- 一、本学部専任教員(共著の場合には筆頭者であることを要する。)
- 二、本学部非常勤講師および本学他学部教員で編集委員会の承認を得た者。

第5条 (掲載項目)

本紀要に掲載する研究業績は未発表のものとし、原則として次の二種類とする。

- 一、論説(article)
- 二、研究ノート(interim research report)

第6条 (掲載手続)

本紀要に掲載する研究業績は、別に定めるところに従って、本規程第4条に該当する者よりこれを公募する。

第7条 (学術審査)

編集委員会は、提出された研究業績の専門分野に応じて、学内の教員の中から査読者(複数)を選定し、審査を依頼する。但し、学内に適当な査読者のないときには、学外者を以てその任に当たらせることができる。

- 2 学術審査の結果は、次の通りとする。

- 一、採用 掲載を可とする。
- 二、保留 査読者の意見を付して著者に加除修正等を求める。この場合には、原稿の再提出をうけて再度学術審査を行った上で、掲載の可否を決する。
- 三、不採用 掲載を不可とする。この場合には、不可とする理由を付さなければならない。

- 3 編集委員会は、前項各号のいずれにおいても、著者に対して、書面を以て、学術審査の結果を伝達しなければならない。

- 4 編集委員会は、学術審査の結果に基づいて、掲載の可否を決定する。

第8条 (改正)

本規程の改正は本学部教授会の議を経なければならない。

付 則 本規程は2004年12月1日から施行する。

編集委員長 大野拓哉
編集委員 小川幸裕
駒ヶ嶺裕子
藤岡真之
松本郁代

ISSN 1346-4655

弘前学院大学 社会福祉学部研究紀要 第24号

2024年3月19日 印刷

2024年3月26日 発行

編集者 社会福祉学部研究紀要編集委員会
弘前市稔町13の1 (電話 0172-34-5211)
発行所 弘前学院大学
社会福祉学部
印刷所 有限会社小野印刷所
弘前市富田町52 (電話 0172-32-7471)
